

複数の場所を生きる

—ブルガリアからイタリアへのケア・家事労働者の国際移動に関する試論

松 前 もゆる

1. はじめに

2016年6月、イギリスで行われた国民投票においてEU（欧州連合）からの離脱を支持する票が残留支持を上まわり、大きなニュースとなった。この投票結果についてはさまざまな分析がなされているが、反EUの声が高まった要因のひとつとして、2004年以降新たにEUへ加盟した旧東欧諸国などから移民が急増したことへの反発があったという指摘は多い。

実際EUでは、域内の「人の移動の自由」が保障されている。「欧州域内での労働移動の円滑化と権利保護は、単一市場を標榜するEUが重視する方針の一つ」⁽¹⁾であり、EU加盟国の国民は、域内において働く場所および住む場所を基本的に自由に選択することができる。ただ、旧東欧諸国がEUに加盟するにあたり、加盟国は国内の労働市場を守るため、移行措置として最長7年間就労規制を行う猶予期間（モラトリアム）を設けることができるようになった。

イギリスに関して言えば、ヨーロッパにおける「人の移動の自由」に関するもうひとつの重要な合意である「シェンゲン協定」に参加していないため、EU域内での出入国であっても審査・管理がまったく行われてこなかったわけではない。ただ、2004年にポーランドなど10か国が新規加盟した時点ではイギリスは上記の猶予期間を設けず、予測を大幅に上回る移民が流入したとされる⁽²⁾。また、2007年に加盟したルーマニア・ブルガリアからの就労も2014年に自由化され、近年では両国からの移動も増加傾向にあった。2014年時点でイギリスにおいて就労している外国出生者478万人のうち190万人がEU域内出身者であり、2004年以降の10年

間で全体としては1.8倍、域内出身者に限れば2.5倍に増加した計算になるという⁽³⁾。旧東欧諸国を中心とする諸外国からの移民がイギリス経済や社会にもたらした影響には、当然プラスの面もあったはずであるが、とくに地域によっては、周囲に急に移民が増えたと感じられていたことは確かであろう。

本論文でとりあげるブルガリアは、既述のように、2007年に新しくEUに加盟した国であり、域内で労働者を送り出す側である。筆者は、1990年代末以来中北部ロヴェチ県の村で継続的にフィールドワークを行ってきたが、そうした村々からも、EU加盟と前後してと言うより、ブルガリアのEU加盟が決まり、EU諸国への渡航に際しビザが不要となった2001年4月以降、出稼ぎに行く人たちが目立つようになった。社会主義体制の崩壊後、ブルガリアでは依然不安定な経済状態が続いており、失業したり低賃金の職に就いていた村人たちの中には、職やよりよい待遇を国外に求める者も少なくなかったからである。

村からの国際労働移動に、前例がなかったわけではない。社会主義時代にも国営企業経由で外国での仕事の募集があり、働いた経験のある者はいるし、1990年代には、ブルガリア系ユダヤ人を頼ってイスラエルへ出稼ぎに行った者もあり、この中には女性も含まれていた。ただ、村では、近年とくに国外で働く者が増えたと感じられており、中でも女性が単身で国境を越え働きに出るようになったことは、体制転換後の「新しいこと (*neshto novo*)」⁽⁴⁾ととらえられ、従来のジェンダー規範に照らし、人々を困惑させてもいる。というのも、ブルガリアでは、社

会主義時代に女性の社会進出が進んだものの、男女の賃金格差は残り、男性の方がより多く稼いで家計を支えるものだという通念が維持されてきたからである。ところが、妻がより経済状態の良い国へ働きに行けば、妻の収入と夫のそれとは逆転する可能性がある。村では、「近頃では夫が〔妻の稼ぎを〕待っていて、妻が夫になってしまったようだ。」などと話す人たちもあり、女性単身での国際労働移動が人々を戸惑わせていることは確かだが、女性たちはこの10年程、ギリシアやイタリアなどで、主として家事や高齢者介護などのケアの仕事に従事し続けてきた。

本論文では、こうした女性の単身での国際労働移動、とくにイタリアでケア・家事労働者として働く村出身の女性たちに注目し、周囲を困惑させつつも、彼女たちがいかに単身での出稼ぎを選択し実践してきたのか検討することを目的とする。そして、EU域内の移動である彼女たちの実践をどのようにとらえることができるか、とくにジェンダー視点からの考察を試みたい。

そのためにまず、次節では本論文で扱うデータに関し、筆者が実施した調査の概要を述べる。3節では、単身で国際労働移動をした女性たちについて具体的な事例を示し、その選択を可能にした背景を明らかにする。さらに4節では、イタリアへ出稼ぎを選択し、その後約10年に渡ってケア・家事労働者として働き続けてきた3人の女性たちの実践に注目して、そこから何を読みとることができるか検討する。さらに、イタリアでの現状に目を向けると、出稼ぎを選択した女性たちの多くが当初10代の子どもを持つ母親であったために、この数年、今度は彼女たちの子どもの世代が、母親を頼って移動するという新たな現象が生じていることが明らかとなる。こうした子どもたちの移動が、母である女性たちの移動に何らかの影響を与えつつあるのか、子の世代と母親世代とで移動の実践や将来への展望に違いはあるのかについても考えてみたい。最後に5節では、女性/母親が移動することについて主にジェンダーの視点から考

察し、まとめとする。

2. 調査および調査地について

先に述べた通り、筆者は、ブルガリア中北部ロヴェチ県の主に2つの村で、1996年から継続的にフィールドワークを行ってきた。G村は人口2500人程の村で、その住民は、ほぼ「ポマク」と言われる、ブルガリア語を母語としイスラーム的慣習を受け継ぐ人たち⁽⁴⁾である。一方、O村は人口1000人程度で、長年にわたって、ポマクとブルガリア人正教徒、ロマが共に暮してきた村である⁽⁵⁾。

両村ともに2001年以降EU諸国、とくにギリシアやスペイン、イタリアなどへの出稼ぎが増え始め、女性たちによる単身の国際労働移動も目立つようになってきた。筆者は2006年頃から、出稼ぎを（経験）し、休暇等でブルガリアへ戻ってきている人たちとその家族から断続的に聞き取りを行ってきた。さらに、2016年には7月と8月に計4週間、両村で国際労働移動について聞き取り調査を実施した。

そのなかで明らかとなったのは、ここ数年国外への出稼ぎが増えており、例えば、G村ではドイツで建設労働に従事する男性の数が急増していた。G村の男性たちには、社会主義時代も含め以前から建設労働者として働く者が多い。ただ、例えば2007年のEU加盟前後には、国外からの投資が増え建設ラッシュに沸く首都ソフィアの現場まで、毎日片道2時間をかけてバスで通う者が多数いた。ところが現在、ソフィアで働き続ける人はいるものの、ヨーロッパ経済危機が影響してブルガリア国内での仕事が減ったため、ドイツに職を求める者が増えたのだという。自身も出稼ぎの経験があるという男性は、ドイツへは「村から100人以上働きに行っている」と語ったが、村役場で住民の異動など文書作成全般に携わる人から得た情報によれば、労働者の多くは数ヶ月ごとの契約でブルガリアと行き来をしており、同時期に100人の村人がドイツで働いているということではないという。

全体としてG村からの国際移動としては、

主に働き盛りの男性たちがドイツで建設労働に従事しているケースと、フランスで農作物の収穫などの季節労働に従事しているケース（これは比較的若い世代の夫婦単位での移動が多いという）、それから、15人程度の30～60代の女性がギリシアで高齢者介護を担っているケースとがあげられる。

ではO村ではどうかというと、村長に話を聞いたところ、「村の失業率は10～15%」であり、「人口の5～10%くらいは国外にいる」という⁶⁾。数字が変動するのは、季節労働等に従事し、ブルガリアと国外とを往来する者が少ないからで、家族や夫婦でギリシアやスペイン、ベルギーなどへ赴き、農作業に従事する者たち、そして、ベルギーなどで建設労働をする少数の男性たちがいる。長期に外国に滞在する村出身者には、当初は季節労働者であったが、恒常的な仕事を見つけて留まる者たちと、ギリシアやイタリア、オランダで高齢者介護を行う中高年の女性たちが含まれる。

筆者は、女性たち、とくにその単身での国際労働移動に関心を持ち、G村とO村で、出稼ぎを選択した女性たちとその家族への聞き取りを続けてきた。さらに、2016年6月と7月に、女性たちの移動先のひとつであるイタリア北西部（ミラノ市近郊およびピエモンテ州）でも調査を実施した。そのため、本論文ではとくに、イタリアへの移動を選択し、ケア・家事労働を担ってきたO村出身およびO村に居住してきた女性たちに注目し、議論を進めたい。従って本稿の記述は、2006年以降ブルガリアで断続的に行ってきた、労働移動を（経験）した女性たちとその家族への聞き取り調査と、2016年夏（6月12日～21日および7月24日）にイタリア北西部で行ったフィールドワークから得られたデータにもとづいている。

なお、O村には、上述のように、ポマク、ブルガリア人正教徒とロマが暮らす。ブルガリア人正教徒の多くは年金生活者となっており、仕事を求めて国外へ移動する人はほとんどいないのが現状である。社会主義時代を通じてブルガリア全土で都市化が進んだが、O村からは、

ブルガリア人正教徒の若い世代を中心として進学や就職で都市へ移住したためである。また、ロマ住民については、夫婦や家族で季節労働に赴くケースが多い。そのため、今回扱う事例については、とくに明記しない限りは、O村に暮らしてきた、もしくはO村出身のポマクに関するものである⁷⁾。

3. 女性たちの国際労働移動

筆者がO村で最初にフィールドワークを行ったのは、1997年から1998年にかけてであった。当時も、村から国外へ働きに行っていた人たちがいなかったわけではない。時折話に出てきたのは、上述したイスラエルへの出稼ぎであり、かつてブルガリアに居住し第二次世界大戦後にイスラエルへ移住した、ブルガリア系ユダヤ人が主たる雇用者だということであった。建設労働者として移動した男性たちだけでなく、女性も移動し、清掃やレストランのウェイトレスの仕事をしていると聞いていた。ただ、彼・彼女たちは、いったん渡航すると長期間帰国しない場合がほとんどで、人数も少なかったため、あまり目立つ存在ではなかった。しかし、村の女性たちが国境を越えて出稼ぎに行くことは、このとき既に始まっていたと言える。

その後、情勢の変化により、イスラエルでは不法滞在・超過滞在の外国人労働者を送還し始めたと言い、多くが村へ戻ってくることとなった。入れ替わるように2001年頃から、入国に際しビザ取得が不要となったEU諸国への出稼ぎが増加していく。このときブルガリア国民に認められたのは、観光等の目的でEU諸国に3か月間滞在することで、合法的な就労にはもちろん、別途雇用契約等の手続きが必要であった。しかし実際には、観光を目的として入国した後そこで仕事を見つけ、3か月過ぎてもそのまま滞在して働く者も多かった。この時期、雇用契約を結んだうえで合法的な滞在・就労をしていた者は必ずしも多くない。一方、3か月という認められた滞在期間を意識し、ブルガリアのEU加盟（2007年）までは3か月ごとに一旦ブルガリアへ帰国し、しばらくするとまた仕事先

に戻るという方法をとった者もいるが、村で聞き取りをする限り、それはごく一部であった。

表1として、国際労働移動を経験した女性たち、とくに長期にわたって移動先でケア・家事労働に従事する女性について、これまでにG村とO村で聞き取りをした主なインタビュー対象者をまとめた。表からは、その多く（A～H）がブルガリアのEU加盟前に移動を選択しており、また彼女たちは、出稼ぎを決めた当初、30～50代の、主に10代（日本で言えば、中学生から高校生、あるいは大学生くらい）の子を持つ母親であったことが分かる。なお、親族や知人の紹介にせよ、仲介業者に仕事の斡旋を頼むにせよ、彼女たちの中にはじめからギリシア語やイタリア語ができた者はおらず、当初から合法的な就労であった者もない。また、先述したような、3か月ごとの短期移動を繰り返した経験があると話したのは、インタビュー対象

者の中ではDのみであった。しかしA～Hの女性たちは、介護していた高齢者が他界した、あるいは雇用主との関係が悪化した等の理由により、何度か職場を変わりつつも、言葉も仕事も覚え、ケア・家事労働者としてギリシアやイタリアで働き続けてきた。

「新しいこと」として周囲を戸惑わせつつも、彼女たちはなぜ国外で働くことを選択したのか、それが可能となった背景には何があるのかについては、既に別稿で検討したことがあるが⁸⁾、経済的な側面からはもちろんのこと、ジェンダーの視点からも考える必要がある。出稼ぎについて村の人々の多くが「経済危機 (*kriza*) だから」しかたがないと口を揃えるように、社会主義政権崩壊後経済がなかなか安定せず、失業したり賃金を低く抑えられたりしたままであった労働者にとって、国外で働くことが経済的に魅力であったことは言うまでもない。しか

表1 女性の国際労働移動に関する主なインタビュー対象者

	生年 (年代)	移動先	期間	職		家族状況 (当初)	出身/居住 就職紹介
				ブルガリア	移動先		
A	1950s 後半	ギリシア	2001～	無職	ケア・家事/ 住み込み	別居 子ども有	G村居住 知人
B	1960s 前半	イスラエル ギリシア	1997～ 2002～	無職	ケア・家事/ 住み込み	別居 子ども有	G村居住 知人
C	1950s 前半	ギリシア	2002～	無職	ケア・家事/ 住み込み	既婚 子ども有	O村居住 仲介業者
D	1960s 前半	イタリア	2002～	無職	ケア・家事/ 住み込み	既婚 子ども有	O村出身 親族
E	1960s 後半	イタリア	2002～	有職 公務員	ケア・家事/ 住み込み	既婚 子ども有	O村出身 仲介業者
F	1960s 後半	イタリア	2002～	無職	ケア・家事/ 住み込み	既婚 子ども有	O村居住 親族 (D)
G	1950s 後半	イタリア	2005～	有職 店員	ケア・家事/ 住み込み	死別 子ども有	O村居住 知人
H	1960s 前半	イタリア	2005～	有職 公務員	家事 / 住み込み→ ケア・家事、清掃	離婚 子ども有	G村出身 O村居住 親族 (E)
I	1980s 後半	イタリア	2008～	有職 食品関係	レストラン→ ケア・家事、清掃	未婚 母 (H) は在 イタリア	O村出身 友人
J	1980s 後半	イタリア	2008～	学生	レストラン→清掃	未婚	中北部出身 友人

し、職の有無についてもジェンダーが関係していることが指摘でき、ブルガリアでは、とくに中高年女性はいったん失業すると再就職が難しく（店員等サービス業の仕事は増加したが、そういった職種には比較的若い女性が多く就く傾向にあるとされる）、他方、西ヨーロッパ諸国では、女性の社会進出や少子高齢化などにより、ケアや家事を担う人材が不足していた。家事や子育て経験のあるブルガリア女性たちはこうした仕事に適しているとされ、送り出し社会で仕事が見つかりにくく、移動先で仕事が見つかりやすい状況下、出稼ぎを選択したと考えられる。こうして、世界各地で指摘される「国際移民の女性化」の現象がここでも生じたというわけである。

さらに、A～Hの女性たち、そして周囲が共通して強調するのが、「子どものため」という理由である。当初、彼女たちは10代の子どもの持つ母親で、子どもを含む家族の生活費や子の教育費を稼ぐために出稼ぎを決めたと語る。幼い子どもがいる場合には、そばにいることが母親としての役割と考えられる場合もあり、例えば表のFは、1990年代にイスラエルでの出稼ぎを試みた（実際にイスラエルまで行った）ものの、その時は子どもが幼小、戻ってくるよう夫から電話があったため帰国したと話していた。しかし、子どもが一定の年齢になると、その生活費や教育費を稼ぐことも母親の役割の一部と考えられ、女性たちの出稼ぎが許容されてきた。

こうした考え方の背景には、社会主義時代の経験が関係していると指摘できる。実際、その額の多少はともかく、社会主義時代も母たちは働いて家計を支えてきたのであり、同じく旧社会主義国モルドヴァからの女性の出稼ぎについて論じたKeoughも、そこに「社会主義の“働く母親”イデオロギー」の継続を指摘する⁹⁾。Keoughはさらに、女性の国際労働移動について、グローバル経済の犠牲者、「母の犠牲」を指摘する論調に対し、女性たちはこの社会主義時代の“働く母親”モデルを利用して働き続けることで、むしろ家族内での発言権を維持して

いるのだと指摘する¹⁰⁾。上にあげたブルガリアの例を見ても、母として出稼ぎが選択されていることは明らかだが、果たして実際に国際労働移動をする女性たちの実情はどうか。それぞれの実践を具体的な文脈に沿って検討すべく、以下、イタリアで働き続ける女性たち3人のケースをとりあげ、その選択や実践について検討していきたい。

4. イタリアで働き、ブルガリアを想う

—複数の場所を生きる女性たち

4.1 女性たちの国際労働移動の決断と実践

本節では、イタリアへの出稼ぎを決め、ケア・家事労働者として働き続ける女性たちに焦点をあて、とくにエマ（表1・Eの人物）、アナ（表1・Hの人物）、ミレナ（表1・Gの人物）の3人の事例をとりあげながら、彼女たちの選択と実践から何を読みとることができるか検討していく（なお、個人名はすべて仮名である）。

ケース1：エマ（E）の場合

エマは1960年代の後半、O村で生まれた。村に近い町の高校を卒業した後、1980年代の後半、ステファンと結婚して2人の息子をもうけた。

社会主義体制崩壊後もエマとステファンは地元で公職に就いていたが、給料は低かった。家の購入資金と息子たちの教育費のためには、もっとお金が必要だった。2001年頃から、エマはお金を稼ぐために外国で働くことを考え始めた。舅・姑が早くに亡くなり、彼らから経済的な援助を受けられなかったことも影響した。はじめは夫も、また彼女の両親も出稼ぎに反対したが、金銭的に余裕がないことが明らかだったので、次第に理解を示し始めた。おばがイスラエルにいたため、当初は彼女を頼ってイスラエルに行くつもりで、渡航のため500～600ユーロを借りたが、当時イスラエルへ入国することは既に難しく、断念した。しかし、借りたお金は返さなければならないし、仲介業者に依頼して、2002年、ブルガリアから13人の女性たちとマイクロバスでイタリアへ行った。そして、

トリノで住み込みの家政婦の仕事を始めた。

現在に至るまで、エマは数度職場を変えたが、住み込みのケア・家事労働者として働いている。現在は老夫婦の家で、介護や家事一般を担っている。夫と長男はブルガリアで暮らしているが、次男のミレンは高校卒業後イタリアに来て働いている。数年前にはパートナーのネリ（表1・J）との間に子ども（エマにとっては孫）も生まれた。

ケース2：アナ（H）の場合

アナは1960年代前半にG村で生まれた。彼女は、村に近い町の高校を卒業後、O村出身のアセンと結婚し、O村で暮らし始めた。2人の子どもにも恵まれた。

体制転換後もアナは村で仕事を続けていたが、彼女の給料は低く、また、夫は失業し、なかなか新しい仕事を見つけることができなかった。アナとアセン双方の両親も、彼女たちのために村で野菜や家畜を育てて分けてくれるなど支援してくれたが、子どもたちが成長して教育資金が必要になると、アナは外国へ働きに行くことを決意した。そして、その数年前からイタリアへ出稼ぎに行っていた、夫の親族にあたるエマ（ケース1・E）に仕事を見つけてくれるように頼んだ。2005年の冬、エマがミラノでの住み込みの家政婦の仕事を見つけてくれたため、イタリアへ旅立った。その後、当時高校生だった息子のために一時期帰国したこともあるが、ブルガリアで再就職することは難しく、イタリアへ戻って来た。現在は、息子もイタリアに呼び寄せて部屋を借り、老夫婦の介護と清掃の仕事をかけもちして働いている。

また、彼女の娘のロサ（表1・I）もイタリアで、高齢者の介護と清掃の仕事をかけもちして働いている。ロサは、その数年前からイタリアで働き始めていた同郷の青年イヴァンと知り合い、彼を頼ってイタリアへやってきた。彼は現在では配送（運転手）の仕事をしており、彼の母親もイタリアでケア・家事労働者として働き続けている。

以上のエマとアナ、2人のケースでは、共に有職であったにもかかわらず、家族の事情と照らし合わせたときに、子どもの教育費等を稼ぐため、母として出稼ぎを決めたところに共通点がある。ただ、より早い時期に移動を決断したエマは、結局親族や知人などから仕事先を紹介してもらうことができずに、業者の仲介でイタリアへ行くことになった。一方のアナは、(元)夫の親族であるエマに仕事を紹介してもらうことでイタリアへ旅立っている。現在、2人はイタリア北西部の比較的近い場所で働き、連絡を取り合って休みの日に会うこともある。また当初は、夫や祖父母が面倒を見るかたちでブルガリアに残った子どもの世代が、ブルガリアで高校を卒業した後、イタリアへ来て働いているという点も共通している。子どもたち同士も互いに交流がある。

ただ、2人の現在の労働環境には相違もあるようだ。エマはミラノ市近郊で、住み込みで老夫婦の介護の仕事をしている。月給は月900ユーロで、雇用主とは「契約」を交わし、社会保険料も支払っている¹¹⁾。上記のように、エマは何度か職場を変えているが、ずっと住み込みで働き、ブルガリアにいる夫や子どもに送金を続けてきた。一方のアナは、エマが紹介した住み込みの家政婦の仕事（雇用主である母と小学生の子どもからなる世帯の家事全般、犬の散歩が主な仕事だったという）は、雇用主との関係が悪化し、約2年で辞めてしまった。その後、北西部の小都市で、老婦人の住み込みのケアワーカーとして働いたが、当時高校生だった息子のために一時ブルガリアへ帰国した。ただ、ブルガリアでは再就職が難しかったため、もう一度イタリアで働くことにしたが、住み込みの仕事はしたくないと思い、現在の仕事－老夫婦が暮らす住宅の家事と病気の妻の介護－を週1で行うことにしたという。毎日8時半～午後1時過ぎと、午後5時～夕食の時間（月曜日を除く）、老夫婦のアパートで働き、週270ユーロを受けとっている。さらに、月曜日から金曜日までの早朝（7～8時）に、診療開始前の個人医院の清掃の仕事もかけもちしている。ただ、

いずれの仕事も「契約」を結んでおらず、社会保険料などは支払っていない。

これについてアナは、2016年6月に次のように語った。

一時期「契約」を結ぶ傾向があったが、社会保険料が高くなって皆払いたくないので、最近はまだ「契約」を結ばなくなった。

2007年のEU加盟以降、そして、就労規制の全廃後はとくに（イタリアがブルガリアからの労働者に対して規制を廃止したのは2012年である）、ブルガリア国籍者は、EU市民として、域内で居住と就労の場所を選ぶことができる。ただ、例えばブルガリア国民がイタリアで暮らす場合、3か月を超えての滞在には、居住を保障する経済的な証明を添えて登録をする必要があり、合法的な正規労働者でない場合、その証明に困ることになる。

では、アナの場合どうしているかと言えば、実は、現在では合法的な正規の仕事を持つ娘ロサの「家族として」、招待されてイタリアに滞在しているというかたちで登録をしているのだという。これについて彼女たちは、実際の滞在・居住には「EU市民であれば、何の問題もない」と話す。

次に、夫と死別したため、「子どものため」に出稼ぎを選択し、現在はローマで働くミレナのケースを見ておこう。

ケース3：ミレナ（G）の場合

ミレナは、1950年代後半にO村で生まれた。村に近い町の高校を卒業した後もO村に住み続け、同じ村出身のアントンと結婚し、2人の子どもを育てた。

社会主義体制崩壊後しばらくして、夫が若くして死んでしまった。彼女は村で仕事をしてきたものの給料は十分ではなく、子どもたちのためにお金を稼ぐべく、外国へ出稼ぎに行くことを決意する。知人を介して仕事を見つけ、2004年にイタリアへ旅立った。

その後、子どもたちは成長し、結婚して子ど

も（ミレナにとっては孫）も生まれた。しかし、ミレナはイタリアで住み込みの仕事を続け、子どもたちがブルガリアの町でアパートを購入する資金を援助するなど、若い家族の生活を支えている。イタリアで仕事をした期間のうち半分は雇用者と「契約」を交わし、社会保険にも加入しているので、年金がもらえるようになるまで働くつもりだ。

ミレナの場合、子どもたちが結婚し家庭を持つようになって、今度は子ども世代の家族のためにイタリアで働き、ブルガリアへ送金を続けている。同時に、30～50代で国外で働き始めた女性たちにこれからのことを尋ねると、複数の人から「年金をもらえるようになるまで働く」という答えが返ってきた。出稼ぎ当初は合法的な就労ではなかった彼女たちも、その多くが長く働く間に正規の労働者となり、年金を受け取れる可能性が出てきた。ブルガリアで働いて手にできる年金額が心許ないと感じられる中、もし出稼ぎ先の国から年金が支給される条件を満たせば、将来的に非常に魅力だと考えられているようだ。では、女性たちはこの先の将来についてどうしたい/どのようにしようと考えているのか、次項でさらに詳しく検討しよう。そして、エマ、アナ、ミレナのような母親世代と、その子どもの、ロサやネリの世代とで今後の展望に違いがあるかも考えてみたい。

4.2 現在、そして将来の居場所はどこにあるか

まず、アナの娘ロサ(I)と、エマの息子のパートナーであるネリ(J)の現状を確認しておこう。ロサもネリも、それぞれの母親がいるイタリアへ来ていたボーイフレンドを頼って2008年にイタリアへやって来た。イタリア語を学びつつレストランの厨房等で働いていたが、ネリは、エマの次男ミレンとの間に子どもを授かり、しばらくは子育てに専念していた。ミレンが農場で働いているため、その屋敷地内の住宅に家族3人で暮らし、現在は、子どもが保育園に行っている時間にいくつか清掃の仕事をこなしている。一方ロサは、毎日午前中は通いで高齢女性

の介護をし、午後は複数の清掃の仕事をかけもちしている。母親のアナが「ロサは働きすぎだ」と心配するほどだが、ロサは「月によっては1500ユーロ稼ぐこともある」と話し、配送（運転手）の仕事をするボーイフレンドのイヴァンと、イタリア北西部の街中に小さなアパートを購入した。3年で払い終わる予定だという。

将来について、ネリは、「ブルガリアには帰りたいとは思わない。ブルガリアでは2人で働いても足りない。子どもの可能性をのばしたい。」と語り、ロサも、イタリアでの生活が気に入っていると話す。一方、パートナーであるミレンやイヴァンは、毎年のように「今年こそはブルガリアへ帰る」と言い、それをネリやロサが止めるのが常らしい。将来どうしたいか、ブルガリアに帰りたいのはなぜかと筆者がミレンやイヴァン、あるいは同年代の男性たちに尋ねたとき、彼らがしばしば口にするのは、「ニャーマ・ジヴोट！（*Nyama zhiivot* !）」というフレーズである。ブルガリア語のジヴोट（*zhiivot*）とは英語のLifeにあたる言葉で、それが無い（*nyama*）と言うのだ。具体的にはどういうことかとさらに彼らに問うと、「イタリアでは働くだけで、友人たちと集まって飲んだりすることがない」と言う。つまりは、いわゆるワーク・ライフ・バランスということ言えば、イタリアは彼らにとってまったくのワークの場所であり、ライフの部分がない、それを求めることができるのはブルガリアだということなのだろう。女性たち、とくにネリについては、母親として子どものためにイタリアにいたいと語るが、そういう彼女も、この夏新しい家具を購入する際、「ブルガリアの家に合うかどうか」を気かけ、イタリアの方が安くて良いものが手に入るの、イタリアで家具をそろえてブルガリアに持ち帰りたいとも話していた。ロサやネリの世代は、イタリアでの生活を気に入り、とくに子どもを通じて今後イタリア社会と深く関わっていくことが予想されるが、彼女たち自身はブルガリアで生まれ育ち、将来的な居場所としてはまだ揺れるところがあるのかもしれない。

では、母親の、エマやアナの世代はどうか。例えばエマは、近くに次男（ミレン）や孫もおり、イタリアで働き続けるつもりだったが、2016年夏の段階で、ブルガリアにいる長男の子どものことで悩んでいると話していた（長男は数年前に離婚し、子どもを引きとって育てている）。彼女の夫は家の事をすべてやってくれるが、子どもの年齢的に女手が必要と考え、近いうちに帰国した方がいいかもしれないと思い始めたのだという。他方、アナに将来のことを尋ねると、「将来のことは、正直今はまだよく分からない。[最近イタリアに呼んだ] 息子のことがどうなるか。」との答えが返ってきた。そして、「仕事があるうちは [イタリアにいる]。仕事が無くなったなら、イタリアにいる意味はない。」と語り、やはりイタリアを働く場所と位置づけつつも、「イタリアの生活は便利で、これを知ってしまってブルガリアに戻れるかどうか。」とも話していた。ただ最終的に、アナは筆者に、

自分の選択に後悔はない。だって、ブルガリアにいたら、私のような50代の女が、とくに夫に稼ぎがなければ、子どものことだけじゃなくて、自分のことも考えることなんてできないもの。

と語った。この言葉の含意については、5節でさらに考えてみたい。

4.1 で見たように、母親世代、エマ、アナ、ミレナのケースからは、これまで女性たちが得た給与の少なくとも一部はブルガリアへ送金され、ブルガリアで暮らす家族の生活や子どもの教育を支えるだけでなく、新たな家やアパートの購入、自宅の修繕・改築等、ブルガリアでの暮らしに投資されてきたことが明らかとなる。イタリアをはじめとする出稼ぎ先への最終的な移住が想定されているのではなく、いずれブルガリアへ戻ることが前提とされてきたと言える。しかし、最初に出稼ぎを決断した女性たちが、当時10代の子どもの持つ母親であったため、早くも次世代が母親を頼って移動し始めて

いる。そうした若い世代が移動先で家庭を持ち子育てを始めたとき、長期滞在や定住が視野に入り始めているように思われる。

5. 考察—女/母が移動するという事

最後に、本論文で見てきたブルガリアからイタリアへの女性、とくに母親たちの労働移動をどのようにとらえることができるか、主にジェンダーの視点から考察し、まとめたい。3節で既に言及したが、近年、グローバル経済下で家族の成功のための負担が女性により重くのしかかっている「サバイバルの女性化」や「母の犠牲」が指摘されてきた一方で¹²、例えばモルドヴァからトルコへの女性の出稼ぎについて論じた Keough のように、女性たちは働き続けることで家族内での発言権を維持しているのだとする見方もある。本論文でとりあげた事例を考えても、母として出稼ぎが選択されていることは明らかだが、家族へ送金し、その生活や子の教育を支える実践は、彼女たちの家庭内での地位を確固たるものにする面を持ってきた。

しかし、子どものために「稼ぐ」ことも母親役割であるとして国外で働くことによって、自身の家族へのケア役割は期待されなくなるかと言うと、決してそうではない。それは、父親が出稼ぎに行った際、稼得役割を果たしていると思なされれば、家族へのケア役割が求められることがほとんどないとは対照的である。そのため、出稼ぎを決めた当初、その多くが10代の子どもを持つ母親だった女性たちは、当時普及し始めていた携帯電話、後には Skype や Facebook などを駆使して、いわゆる「トランスナショナルな母親業」を遂行しようとしてきたのである¹³。

ただ、こうした「遠距離の母親業」は、子どもたちや周囲から問題とされることもある。インタビューをした女性たちの中にも、子どもたちから「もっと短期間のはずではなかったのか」や「自分を見捨てた」など批判的なことを言われ、悩んだという人は複数いる。その子どもたちも成長し、自らの意志で移動を選択し始めた現在、状況は落ち着いたようにも見えるが、エ

マのように、他の家族メンバーのケアのためにブルガリアへ戻ることを求められるような場合もある。

そして、女性たちの年齢からして、子育てのみならず、親世代のケアが期待されるようになってきている。このような場合、現時点でしばしば耳にするのが、親を呼び寄せるという選択である。実際、イヴァンの母親は、自身の母親をイタリアに呼んで世話をすることに決めた（ただ、呼び寄せて程なく亡くなってしまったという）。他にも、病気の親をイタリアへ呼び寄せた例もある。「イタリアの方が医療制度が整っている」からで、体調が快復した今はブルガリアに戻っているそうだが、この女性は、イタリアとブルガリアを頻りに往復しつつ、最終的にはイタリアで親の面倒を見たいと考えているという。

これらの事例からは、域内の移動として EU 市民が保持する権利をいかしつつ、仕事としてのケアと自身の家族のケアを両立しようとしている女性たちの姿が浮かび上がる。ただ、こうした女性たちの戦略的な実践は逆に、国際移動が女性を自身の家から物理的に離しても、家庭内のジェンダー再編には必ずしもつながらず、女性/母親はどこにいてもケア役割を求められ続けていることをも明らかにする。

他方、イタリアでケア・家事労働を担う女性たちのインタビューからは、もうひとつ別の側面も見えてくるのではないかと。先に引用したアナの言葉、ブルガリアを離れてイタリアで働くことで「子どものためだけでなく、自分のことも」考えることができる、という言葉の含意を探ってみよう。

社会主義時代を通じてブルガリアでは、夫婦で共に稼ぐ、さらに言えば、親世代とも協力し合って生活を成り立たせることが続いてきた。例えば、流通の整備が不充分であったため、村の菜園で栽培した野菜は都会に住む子ども世帯にとって欠かせない食料であり、他方、子どもたちが都市からもたらす金銭的・物的（新しい電化製品などの）援助は村の両親にとって意味を持った。つまり社会主義は、従来とは異なる

かたちであれ、3世代直系家族を存続させたとされる¹⁴。それが体制転換後のグローバル経済下ではさらに顕著となり、世帯の複数メンバーが現金収入を得て生活を成り立たせる必要に迫られたと考えられる。上述ケース1のエマが、給料が少ないとは言え夫婦とも有職であったのに、義理の両親が他界したことで経済的援助が得られず、故に出稼ぎを決めたことは示唆的である。

もう少し説明を補足すると、社会主義時代、人々は性別に関係なく労働者であることが基本とされ、社会福祉制度もそれを前提として設計された。村でも保育園が整備されたし、高齢者は男女ともに年金を受け取るようになった。しかしその一方で、現実には祖父母が子ども（孫）の面倒を見ることで若い母親の就労が成り立っていた面があり、高齢者の介護は主に家族の成員に期待されてきた。このように、社会主義時代には国の制度と家族とが相補的に社会福祉を支えていたと考えられるが、体制転換後、関連予算が削減されるなど国家による社会福祉が大幅に後退してしまったことから、家族がより多くの役割を担わざるを得なくなった。旧社会主義諸国においては、体制転換後、人々が頼ることのできる社会制度が家族のみとなり、家族主義が強まる「再家族化（refamilialization）」の傾向が生じたと指摘されるが¹⁵、その背景には、こうした事情があると考えられる。それは、一時期フェミニズムの後退としてセンセーショナルに取り上げられたような、社会主義を経験した国々での専業主婦志向には簡単にはつながらないが（先述のように、夫1人の稼ぎで生活を成り立たせることは困難な場合が多いという現実もある）、同時に、生活のためには、家族という枠組みから逃れるのは非常に難しいこととなる。

しかし、アナやミレナのケースに目を向けたとき、国際労働移動をすることによって、ブルガリアの村では非常に困難であった、女性が単独で自分と子どもとの生活を支え、「シングル（この場合は、死別や離別による単身者）」で生きるという新たなライフコースの選択が可能に

なっていると考えられるのではないか¹⁶。

これには確かに、「自分の故国/家庭（home）での家父長制の制約から逃避することが、別の家庭のジェンダー不平等に行きつく」¹⁷という面もあるだろう。実際、イタリア社会福祉の研究者からは、イタリアにおけるケア、とくに高齢者介護は現在、家族モデルから「家庭内の移民（主に移民女性）」が支えるモデルへと移行しつつあり¹⁸、そのため、イタリア女性の社会進出は家庭内のジェンダー再編にはつながらず、さらにイタリア女性と移民女性との間の不平等など、新たな女性間不平等の問題が生じているとの指摘がなされている¹⁹。とりわけ「ケアの国際分業」が女性間の不平等を映し出していることに異論はない。移民女性たちの中には合法的な正規労働者ではなく、社会保険料などが支払われていないアナのようなケースもあり、他国の福祉制度を支える一方で、本人は福祉制度からこぼれおちてしまうリスクも抱えている。

けれども、女性たちが、域内でEU市民として複数の場所に足場を置きながら、「子どもたちのため」はもちろん「自分のため」にも生きようとし、国際移動がそうした実践を支えていることもまた確かなのであり、女性たちは犠牲者か否かといった二者択一的な見方はあまりに一面的であって、複雑な現実を丁寧に捉え検討する必要がある。

本論文冒頭でふれたBrexit（イギリスのEU離脱）に象徴されるように、加盟各国での動きによっては今後、EU自体が揺らぐこともあり得るかもしれず、また、ブルガリアやイタリアなど、それぞれの国の情勢も変わり得るだろう。さらに、国外でケア・家事労働を担う女性たちも、自分自身や家族の事情によって、新たな選択を迫られることもあり得る。国際情勢からナショナルな動き、さらにはローカルおよび個人レベルの事情まで、様々な要素が絡むなかで選ばれる女性たちの国際労働移動をめぐる実践から、ますます目が離せない。

謝辞

本稿に関連する初期の調査については、科学研究費補助金基盤(B)研究課題「『仕事』の多様性と変容に関する人類学的研究—ジェンダー視点による国際比較」(2005~2008年度、研究代表・中谷文美 岡山大学教授)から研究協力者として支援を受けた。また、2016年にブルガリアおよびイタリアで実施したフィールドワークは、平成28年度盛岡大学教員学外派遣研修(2016年4月~9月)によって可能となった。なお、本稿と重複する内容をイタリア近現代史研究会例会(2016年12月)で報告させていただき、有益なコメントを得た。頂戴したコメントのすべてを、すぐに本稿に反映することはできなかったが、それはひとえに筆者の力不足によるものである。

1人1人のお名前をここに上げて謝意を述べることはできないが、関係する方々に心より感謝申し上げます。

- (1) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構「域内外の労働者の移動をめぐる共通のルール設定・強化へ」国別労働トピック・EU、2014年6月
http://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2014_6/eu_01.html
- (2) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構「欧州諸国からの移民労働者が増加—EU域外からの流入は減少」国別労働トピック・イギリス、2013年10月
http://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2013_10/uk_01.html
- (3) 独立行政法人 労働政策研究・研修機構「外国人の流入拡大に抑制策、一部で労働力不足への影響も」国別労働トピック・イギリス、2016年4月
http://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2016/01/uk_01.html#up_01
- (4) 「イスラーム的慣習を受け継ぐ」とは、生活習慣(冠婚葬祭や衣食住)の一部に、この地域において「イスラームに由来する」とされる行為が見られることを意味する。ブルガリアの近代化や社会主義化のプロセスで、少数派のイスラームに対する同化政策がたびたび実施され、調査地域では、とくに若い世代で「イスラーム」としての自認が薄れる傾向が見られるため、このように定義した。ブルガリアのイスラームが皆同様というわけではない。

なお、現在ブルガリアで実施される国勢調査には、民族(エスニック・グループ)、母語、信仰を問う質問があるが、回答は任意であり、また、母語と信仰の選択を組み合わせた結果は示されないため、ボマク住民の数を統計上把握することは

困難である。なお、2011年に行われた国勢調査結果によれば、上記設問に答えた者のうち、主な民族構成は、ブルガリア系85%、トルコ系9%、ロマ系5%であり、母語については、ブルガリア語85%、トルコ語9%、ロマ語4%、信仰については、ブルガリア正教76%、イスラーム10%等であった。以上、Natsionalen Statisticheski Institut (National Statistical Institute) 2011 *Population Census in the Republic of Bulgaria(Final Data)*, pp.23-27.

http://www.nsi.bg/census2011/PDOCS2/Census2011final_en.pdf

- (5) ボマクについては、歴史的に、言語を共有する「ブルガリア人」と宗教を共有する「トルコ人」との間でその位置づけに揺れが見られ、ブルガリア国内で同化政策の対象ともなり、国際関係の中で政治的な駆け引きに巻き込まれることもあった。調査地においては、注4で述べたように、若い世代を中心にイスラームとしての自認も薄れ、自らを「ブルガリア人」と答える者が少なくないが、一方で、正教の伝統を受け継ぐ人たちのことを指して「ブルガリア人 (*bălgari*)」と表現する場合も多い。
- (6) なお、ブルガリアの失業率の全国平均は、2015年時点で9.2%である。本文中でEU加盟前後の国外からの投資と建設ラッシュにふれたが、2007年前後の失業率は、2005年に10.1%であったものが、9.6%(2006年)、6.0%(2007年)、5.9%(2008年)と減少した。しかし、2010年から失業率は再び2ケタとなり、2013年には13.0%であった。eurostat-Statistics Explained “Unemployment statistics” 2016年10月
http://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php/Unemployment_statistics
- (7) ただ、イタリアでのフィールドワーク時に、O村出身者以外の、ブルガリア人正教徒やトルコ系の女性たちにもインタビューをしたが、彼女たちの国際労働移動の選択や実践を見る限り、民族的・宗教的帰属による差異はとくに見いだせなかった。このことについては、紙幅の関係もあり本稿で論ずる余裕はないため、イタリア北西部でケア・家事労働に従事するブルガリア出身女性たち全体に焦点をあてた議論は別稿に譲りたい。
- (8) 詳細については、拙稿「揺れる「男の仕事」「女の仕事」—ポスト社会主義期ブルガリアの農村女性たちの経験から」中谷文美・宇田川妙子編『仕事の種類学：労働中心主義の向こうへ』世界思想社、2016年、pp.47-69を参照されたい。
- (9) Keough, Leyla J. *Worker-Mothers on the Margins of Europe: Gender and Migration between Mol-*

- dova and Istanbul*, Bloomington, Indiana Univ. Press, 2015, p.18.
- (10) *Ibid.*, pp.6-7.
- (11) 彼女たちは、合法的に雇用されている場合、「契約を結んで (*s dogovor*) 働いている」と表現する。それは、社会保険料を支払っていることも意味するため、本稿でとりあげるイタリアで働く女性たちの場合、全国社会保障機構 (INPS) に登録されている正規のケア・家事労働者であることを示すと考えられる。この点については、2016年12月のイタリア近現代史研究会にて、小谷眞男お茶の水女子大学教授よりご教示いただいた。また、イタリアにおけるケア・家事労働者の労働契約の枠組みについては、小谷眞男「外国人移民のケア労働とイタリアの社会福祉—家族主義モデルから家族=移民ケアモデルへ」宇佐美耕一ほか編『世界の社会福祉年鑑2016』旬報社、2016年、pp.43-61に詳しい。
- (12) 例えば、Sassen, Saskia 2000 “Women’s Burden: Counter-Geographies of Globalization and the Feminization of Survival.” *Journal of International Affairs* 53(12), p.506.
- (13) 「トランスナショナルな母親業」や「遠距離の母親業」については、Hondagneu-Sotelo, Pierrette and Ernestine Avila 1997 “I’m Here, but I’m There: The Meanings of Latina Transnational Motherhood.” *Gender & Society* 11(5):548-571 や、Parreñas, Rachel S. 2001 *Servants of Globalization: Women, Migration, and Domestic Work*. Stanford, CA: Stanford University Press および 2001 “Mothering from a Distance: Emotions, Gender, and Inter-Generational Relations in Filipino Transnational Families.” *Feminist Studies* 27(2):361-390で論じられている。
- (14) Creed, Gerald *Domesticating Revolution: From Socialist Reform to Ambivalent Transition in a Bulgarian Village*. The Pennsylvania Univ. Press, 1998, pp.133-135.
- (15) Saxonberg, Steven and Tomas Sirovatka 2006 “Failing Family Policy in Post-Communist Central Europe.” *Journal of Comparative Policy Analysis* 8(2):185-202では、中欧諸国の家族政策における「再家族化」が指摘されている。
- (16) 未婚女性が「シングル」として生きる場合についても検討する必要があるが、これについては十分な調査ができていないため、今後の課題としたい。
- (17) パレーニャス、ラセル・サルザール（小ヶ谷千穂訳）「女はいつもホームにある—グローバリゼーションにおけるフィリピン女性家事労働者の国際移動」伊豫谷登士翁編『移動から場所を問う：現代移民研究の課題』有信堂、2007年、p.144.
- (18) Bettio, F., A. Simonazzi, and P. Villa 2006 “Change in care regimes and female migration: the ‘care drain’ in the Mediterranean.” *Journal of European Social Policy* 16(3), p.272
- (19) 小谷前掲論文、p.59、および Bettio, F., A. Simonazzi, and P. Villa *op. cit.*, pp.276-283.
- なお、Naldini, M. and C. Saraceno 2008 “Social and Family Policies in Italy: Not Totally Frozen but Far from Structural Reforms.” *Social Policy & Administration* 42(7), pp.744-745では、こうした状況下、イタリアにおいてジェンダー平等政策が周縁に位置づけられ続けることにより、居住地域や学歴による就業率あるいは世帯収入の格差拡大といったイタリア女性間の不平等の問題も生じていることが指摘されている。